

令和8年5月26日
会 計 室

令和8年度公金運用計画について

1 主旨

世田谷区公金管理方針に基づき、令和8年度公金運用計画を策定したので報告する。

2 公金運用計画

別添「令和8年度公金運用計画」のとおり

3 計画の構成等

(1) 計画期間

令和8年6月から令和9年5月まで

(2) 計画の構成

①区を取り巻く経済・金融動向と公金運用計画の考え方

②歳計現金等

③積立基金

4 今後の予定

5月27日 区ホームページ公開

令和8年度公金運用計画

(計画期間 令和8年6月～令和9年5月)

令和8年5月

世田谷区会計室

目 次

| | |
|-----------------------------|---|
| 1. 区を取り巻く経済・金融動向と公金運用計画の考え方 | 1 |
| 2. 歳計現金等 | |
| (1) 資金収支の見通し | 3 |
| (2) 歳計現金等の管理・運用 | 3 |
| 3. 積立基金 | |
| (1) 積立基金残高 | 4 |
| (2) 積立基金の管理・運用 | 5 |
| (3) 積立基金運用実績及び予測 | 7 |

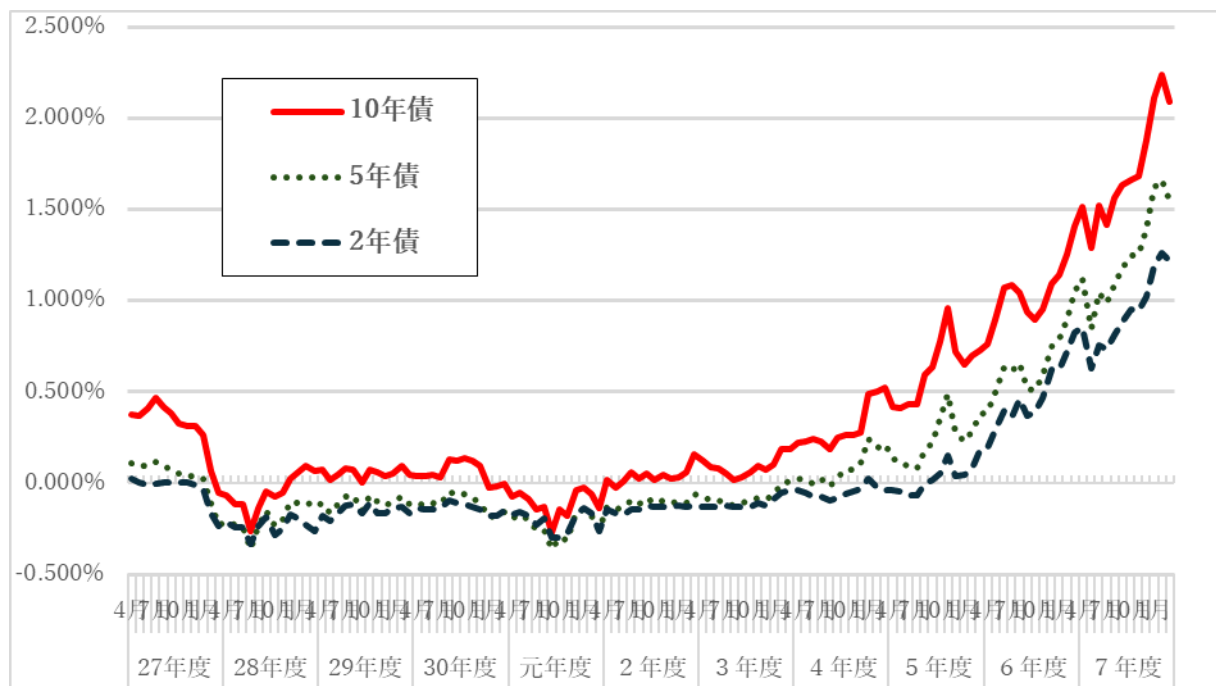
1. 区を取り巻く経済・金融動向と公金運用計画の考え方

令和8年4月に発表された月例経済報告では、我が国の経済について、「景気は緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」と基調判断しており、今後は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響から、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要があるとしている。

金融情勢では、令和8年1月に公表された「経済・物価情勢の展望」によると、日本銀行は、物価の先行きについて、政府による物価高対策の効果もあり、本年前半には、2%を下回る水準までプラス幅を縮小していくものの、消費者物価の基調的な上昇率は、緩やかな上昇が続くと見込まれている。

景気の改善がみられる中、人手不足感が強まり、中長期的な予想物価上昇率が高まっていくことから、見通し期間後半には「物価安定の目標」と概ね整合的な水準で推移すると考えられる。こうした見通しを巡るリスク要因として、各国の通商政策等の影響を受けた海外の経済・物価動向、企業の賃金・価格設定行動、金融・為替市場の動向などがあり、これらのわが国経済・物価への影響については、十分に注視する必要がある。

図1. 平成27年4月以降の国債金利状況



(出典：財務省)

一方、区の財政状況は、令和8年度予算において、歳入の根幹となる特別区税や特別区交付金について増収を見込むものの、ふるさと納税による流出見込額は140億円にも上る。さらに、歳出面では、本庁舎等整備や学校改築・改修などの公共施設整備費、障害者自立支援給付などの社会保障関連経費が増加しているほか、現下の物価・人件費高もあり、今後の区の財政状況は決して楽観視できない。

また、国内外の経済・金融環境の変化等、先行きが不透明な中、健全で安定的な行財政運営が求められていることから、財政課とも連携を図り、中期財政見通しを踏まえ、適切なリスク管理を行いながら、効率的な公金運用を行うことで積極的な税外収入の確保に努める。

2. 歳計現金等

(1) 資金収支の見通し

令和8年度の資金収支の状況は、例年同様、特別区民税や国民健康保険料の収納時期により、年度当初から6月にかけて一時的に支払準備資金に余裕がない状況が見込まれるが、納税（納入）通知書発布以降は令和8年度賦課分の納入があることから、基本的には収入超の状況が続き、年度を通して収入が支出を上回る見通しである。

(2) 歳計現金等の管理・運用

基本的方針

- 支払準備資金は指定金融機関の普通預金で管理する。
- 支払準備資金が不足する場合は、金額と期間を明確にした上で、繰替運用を行う。
- 支払準備資金が安定して確保されている場合は定期性預金での運用を行う。

¹歳計現金等は、地方自治法第235条の4で、「最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない」と定められている。

日々の支払いに備えるための支払準備資金は、指定金融機関の普通預金で管理する。

歳計現金等全体で支払準備資金が不足することが見込まれる場合は、金額と期間を考慮の上、積立基金からの²繰替運用を行う。

繰替運用での対応も困難な場合には、起債の時期を前倒しするなど、臨機応変に対応していく。また、支払準備資金が比較的、安定して確保されている場合は、安全性が確保できる金融機関において定期性預金で運用を行う。

¹ 歳計現金等：一般会計及び特別会計に属する「歳計現金（一般会計・国民健康保険事業会計・後期高齢者医療会計・介護保険事業会計）」、「歳入歳出外現金(保管金等)」及び「定額運用基金（高額療養費等資金貸付基金・美術品、文学資料等取得基金、用地取得基金）」の総額で、日々の支払いに充てるための資金（支払準備資金）のこと。

² 繰替運用：資金不足に対応するために、基金に属する現金を歳計現金等へ一時的に繰り替えて使用すること。

3. 積立基金

(1) 積立基金残高

令和8年度末における積立基金残高は、約1,407億円と見込んでいる。

表1. 積立基金の残高推移

(単位：百万円)

| 基金名 | 令和8年度末 見込み | 令和7年度末 見込み | 令和6年度末 現在高 | 令和5年度末 現在高 |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 財政調整基金 | 41,435 | 41,173 | 42,035 | 41,912 |
| 減債基金 | 4,165 | 4,140 | 5,203 | 6,491 |
| 義務教育施設整備基金 | 47,196 | 50,315 | 41,398 | 31,732 |
| 庁舎等建設等基金 | 17,988 | 23,715 | 28,226 | 30,111 |
| 都市整備基金 | 7,715 | 9,937 | 12,567 | 12,486 |
| 地域保健福祉等推進基金 | 672 | 789 | 936 | 946 |
| みどりのトラスト基金 | 10,058 | 11,207 | 12,265 | 12,239 |
| 国際平和交流基金 | 355 | 359 | 357 | 356 |
| 住宅基金 | 323 | 794 | 1,370 | 1,507 |
| 文化振興基金 | 67 | 57 | 51 | 44 |
| 子ども・若者基金 | 454 | 386 | 309 | 223 |
| 災害対策基金 | 3,616 | 3,638 | 2,860 | 2,624 |
| 児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金 | 384 | 358 | 318 | 274 |
| スポーツ推進基金 | 5,570 | 5,453 | 5,421 | 5,228 |
| 世田谷遊びと学びの教育基金 | 22 | 25 | 23 | 22 |
| 医療的ケア児の笑顔を支える基金 | 69 | 84 | 63 | 42 |
| 気候危機対策基金 | 657 | 678 | 698 | 800 |
| 犯罪被害者等支援等基金 | 28 | 30 | - | - |
| 合 計 | 140,774 | 153,137 | 154,101 | 147,037 |

*計数については、表示単位未満を四捨五入しているため合計等と一致しない場合がある。

(2) 積立基金の管理・運用

基本の方針

- 積立基金は、基金全体で一括管理・運用する。
- 資金の流動性を確保するため、普通及び定期性預金で「短期的な運用」を行う。
- 比較的高い利回りを確保できる債券で「中長期的な運用」を行う。
- 世田谷区中期財政見通し（令和8～12年度）による基金の繰入や取り崩しの見通しを踏まえた運用を行う。

1 これまでの基金運用の経過

区の積立基金の運用は、平成20年のリーマンショック以降、段階的に債券による運用を流動性に優れた預金にシフトさせてきた。また、債券については、安全性が高く低金利の中でも比較的高い利回りが確保できる10年債や20年債の比率を高める運用を行ってきた。

令和5年度より、従来の運用に加え、各基金の設置目的と世田谷区中期財政見通しによる基金の繰入等の見通しを踏まえ、3～5年程度の債券による運用を開始した。その結果、令和7年度末の積立基金は、おおよそ債券54%、預金46%の運用比率となっている。

2 令和8年度の考え方

- (1) 基金の運用にあたっては、世田谷区公金管理方針及び世田谷区公金管理方針実施要領に基づき、効率性等の観点から、基金全体で一括管理・運用していく。
- (2) 資金の流動性（現金化の容易度）を確保した³短期的運用（1年以内）と、安全性を重視しながら、比較的高い利回りを確保できる⁴長期的な運用（1年超）を組み合わせた運用とする。なお、元本保証がない株券等による運用は行わない。
- (3) 区は、平成20年のリーマンショックの際に、単年度で100億円を超える税収減に直面した。こうした経験を踏まえ、同規模の税収減が3年間継続しても、区民サービス水準が維持できるように、流動性の高い預金を確保した上で、毎年度安定的に債券等償還額が確保できるように債券運用額を見直し、積極的な運用を行っていく。
- (4) 各基金の設置目的と世田谷区中期財政見通し（令和8～12年度）による基金の繰入等の見通しについて財政課と必要の都度、協議の上で運用を行う。
- (5) 環境改善や社会貢献等を資金使途とする債券（いわゆるESG債）について、令和7年度は債券運用額120億円のうち71%の割合で購入した。引き続き安全性・効率性・運用利率も考慮しながら購入していく。

³短期的な運用：世田谷区公金管理方針に基づく、普通預金、定期預金など。

⁴長期的な運用：世田谷区公金管理方針に基づく、国債、政府保証債、地方債、財投機関債など。

表 2. 積立基金残高（見込み）額（単位：億円）

| R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1,470 | 1,541 | 1,531 | 1,407 | 1,423 | 1,348 | 1,259 | 1,146 |

出典：令和8年度当初予算概要より

令和5年度、6年度は年度末残高を、令和7年度は6次補正予算までの基金積立・繰入金を、令和8年度は当初予算における基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっている。令和9年度以降は中期財政見通しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっている。

表 3. 年度別債券満期償還（予定）額（令和8年4月時点）（単位：億円）

| R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | R13年度 | R14年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 90 | 90 | 80 | 235 | 100 | 92 | 0 | 5 |
| R15年度 | R16年度 | R17年度 | R18年度 | R19年度 | R20年度 | R21年度 | R22年度 |
| 20 | 21 | 9 | 36 | 60 | 41 | 34 | 4 |

毎年度安定した債券償還額を確保するため、基金残高（見込み額）や世田谷区中期財政見通し（令和8～12年度）を踏まえながら債券運用額を見直す。

表 4. 運用可能額の試算

（単位：百万円）

| | 試算内容 |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 令和8年度末の基金総額見込 | 140,774 (A) |
| 流動性が高い預金等で保有 | 45,051 (B) |
| ※令和7年度財政調整基金の一部を債券で運用 (30億円購入) | 財政調整基金 41,435 災害対策基金 3,616 |
| 令和8年度も同様額の運用をおこなう。 | 30億円を債券運用 3,000 (C) |
| 一時的な繰替運用等 | 1,000 (D) |
| 令和7年度末の債券運用額 | 88,708 (E) |
| 令和8年度債券運用が可能な額 | 9,015 (A)-(B)+(C)-(D)-(E) |

この運用計画による年間の基金利子収入額は約1億4900万円と試算し、令和8年度においては、半期分の約7400万円を見込んでいる。

<試算例> 債券運用可能額：約60億円×国債5年債利率（令和8年4月1日時点）1.75%=105,000,000円

30億円×国債3年債利率（令和8年4月1日時点）1.47%=44,100,000円

※債券は年2回（債権発行体が定める時期）に分けて利子収入があるが、債券購入初年度は購入時期により年0～1回となることもある。

なお、上記はあくまでも試算額であり、積立基金残高の変更に伴い、債券運用可能額が増減する場合がある。

(3) 積立基金運用実績及び予測

令和7年度の利子収入額は、運用資金がほぼ同額ではあるものの、政策金利の利上げ等に伴い、預金運用の利子収入額、債券運用の利子収入額はともに増加し、表5のとおり令和6年度を4億4,700万円上回る9億1,100万円確保した。

表5. 積立基金の運用実績

| | | 7年度実績 | 6年度実績 | 対前年度増減 | |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|----------------|--------------|
| 全体 | ⁵ 平均残高 | 164,177,004,021円 | 159,019,235,646円 | 5,157,768,375円 | |
| | 平均利回り | 0.56% | 0.29% | 0.27% | |
| | 利子収入額 | 911,425,533円 | 464,401,940円 | 447,023,593円 | |
| 内訳 | 債券運用 | 平均運用割合 | 54.39% | 48.58% | 5.81% |
| | | 平均利回り | 0.57% | 0.50% | 0.07% |
| | | 利子収入額 | 504,352,881円 | 384,215,737円 | 120,137,144円 |
| | 預金運用 | 平均運用割合 | 45.61% | 51.42% | -5.81% |
| | | 平均利回り | 0.54% | 0.10% | 0.44% |
| | | 利子収入額 | 407,072,652円 | 80,186,203円 | 326,886,449円 |
| 繰替運用利子収入額 | | 0円 | 0円 | 0円 | |

⁵ 平均残高：4月1日から3月31日までの残高合計を365日で除したもの。

令和8年度、既に運用している債券等から得られる利子（予測）額は、表6のとおりである。

表6. 積立基金利子収入 (単位：百万円)

| | 8年度（予測） | 7年度実績 | 6年度実績 |
|---------|---------|-------|-------|
| 基金利子収入額 | 1,167 | 911 | 464 |

※8年度（予測）額は、令和7年3月31日現在保有の債券年間利子収入額と、定期性預金の満期時の利子収入額を合算した。

(参考) 積立基金運用実績 (過去5年分)

| | 利子収入額 | 平均利回り |
|-----|--------------|-------|
| 7年度 | 911,425,533円 | 0.56% |
| 6年度 | 464,401,940円 | 0.29% |
| 5年度 | 288,573,389円 | 0.18% |
| 4年度 | 252,460,008円 | 0.19% |
| 3年度 | 244,147,276円 | 0.20% |

(参考) 積立基金金融機関種別預金内訳 (令和8年3月末日現在)

(単位:百万円)

| 金融機関の分類 | 預金額 | 預金額合計に占める割合 |
|---------|--------|-------------|
| 都市銀行 | 21,607 | 28.2% |
| 信用金庫 | 15,000 | 19.6% |
| 農協系金融機関 | 7,000 | 9.1% |
| 信託銀行 | 12,000 | 15.7% |
| 地方銀行等 | 21,000 | 27.4% |
| 合計 | 76,607 | 100% |

(参考) 積立基金債券種類別内訳 (令和8年3月末日現在)

(単位:百万円)

| 区分 | 債券発行機関 | 運用額 | 債券運用額合計に占める割合 |
|-------|----------|--------|---------------|
| 政府保証債 | 独立行政法人 | 999 | 1.1% |
| 財投機関債 | 政策金融機関 | 22,900 | 25.8% |
| | 地方共同法人 | 7,000 | 7.9% |
| | 独立行政法人 | 14,085 | 15.9% |
| | 高速道路株式会社 | 23,900 | 26.9% |
| 地方債 | 住宅供給公社 | 11,100 | 12.6% |
| | 地方公共団体 | 8,724 | 9.8% |
| 合計 | | 88,708 | 100% |